

水道料金等収納業務委託受託候補者の選定結果等について

1 水道料金等収納業務委託の概要

(1) 経緯

- ・経営基盤強化の取り組みの一つとして、民間事業者の創意工夫と知識・経験を活用しより効率的な業務運営を実現するとともに、お客さまサービスの向上を図ることを目的に平成27年度から委託開始
- ・現在、令和2～令和6年度を契約期間とする第2期目の最終年度
- ・第1期・第2期ともにN J S・E & M、江別管工事業協同組合共同企業体が受託

(2) 第1期・第2期目における重要課題等

ア 重要課題

- ・メータの地上化推進に着手し、4か月検針から隔月検針に移行
- ・日々、メータが地上化されることに対応した検針データの作成及び料金計算（料金収納業務と検針業務との一体不可分性が最重要）
- ・漏水の早期発見に伴う、漏水減額処理件数の増加対応

イ 現状

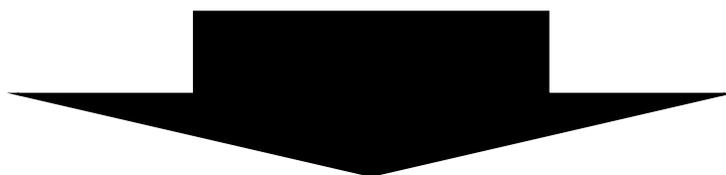
- ・令和4年度にてメータの検満交換が一巡し、地上化率が95%超となった
- ・隔月検針や検針データ作成等について、業務が平準化した

ウ 新たな課題

- ・各種経費の高騰や水需要の減少などにより、経営が厳しさを増している
- ・経営の効率化を図るため、標準的な隔月検針・隔月徴収に移行
- ・隔月徴収に移行するにあたって、システム更新が必要

(3) 第3期目における重要課題

- ・隔月徴収へのスムーズな移行及び料金システム更新・保守
- ・料金収納業務と新料金システムの一体的な運用が最重要
- ・一方で、検針業務と料金収納業務の一体不可分性は継続



これまで以上に費用対効果が高く、専門的かつ効率的な業務履行の体制づくりが必要

(4) 第3期業務委託の受託候補者選定及び契約方法

ア 料金収納・給排水業務と検針業務の受託候補者を個別に選定

- ・メータの検満交換が一巡し、地上化率が95%超となっている
- ・令和7年度に予定している隔月請求への移行やこれに伴い変更される運用や料金システムへの対応などが最重要
- ・料金収納業務について、より良い提案を受け、受託候補者を選定することが業務効率やお客さまサービスの向上に繋がる

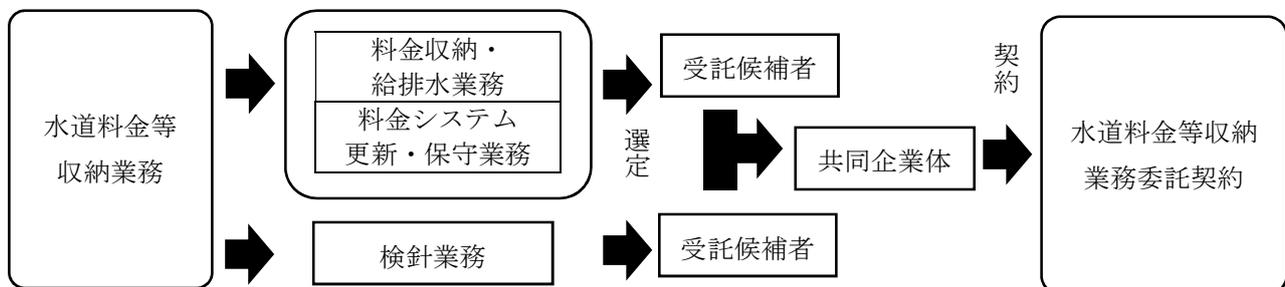
イ 料金収納・給排水業務と料金システム更新・保守業務の一体化

- ・一体発注とすることにより、個別発注と比較し更新等費用が約7千万円削減
- ・現行の料金システムの運用・保守体制では、不具合発生時や誤操作による復旧を要する場合、受託者からの報告を受け、料金収納担当職員がシステム保守業者と協議・調整し、基本的には勤務時間外に行われる復旧作業に同席対応している
- ・料金収納・給排水業務は料金システムを使用して履行されることから、受託者自らがシステムを熟知し、不具合等が発生したときは、料金収納担当職員が介在しなくとも対応できることが、最も効率的であり、人件費縮減に繋がる
- ・公募にあたっては、単体またはグループでの参加とする

ウ 料金収納・給排水業務及び料金システム更新・保守業務の受託候補者と検針業務の受託候補者による共同企業体との契約締結

- ・隔月徴収へのスムーズな移行や新料金システムの運用が最重要
- ・一方、検針業務と料金収納業務の一体不可分性は継続
- ・最も費用対効果が高く、専門的かつ効率的な業務履行の体制づくりのため、料金収納・給排水業務及び料金システム更新・保守業務の受託候補者と検針業務の受託候補者を選定した後、両受託候補者による共同企業体と契約締結
- ・各業務の仕様等において、各々の受託候補者選定後、共同企業体を組成し、料金収納・給排水業務を主とする事業者が統括することを公募等の条件とする
- ・一体的な契約とすることにより、共通管理経費の縮減や市の監督体制が軽減される

【イメージ】



(5) 第3期目の各業務の履行期間

- ・料金システム更新業務 契約締結日～当該システム稼働日の前日
- ・料金システム保守業務 当該システム稼働日～令和12年3月31日まで
- ・料金収納・給排水業務、検針業務 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2 料金収納・給排水業務及び料金システム更新・保守業務の受託候補者

(1) 選定方法

公募型プロポーザル

(2) 公募型プロポーザルの経過

内容	日程
公募の告示	令和6年5月7日
参加申込書等の提出期間	令和6年5月8日～5月21日
参加資格審査結果通知	令和6年5月21日
業務提案書等の作成に係る質問書の提出期間	令和6年5月23日～5月30日
質問回答期限	令和6年6月7日
業務提案書等の提出期間	令和6年5月23日～6月27日
水道料金等収納業務委託事業者選定専門委員会 (料金システム更新・保守業務に関する審査・採点)	令和6年7月10日
水道料金等収納業務委託事業者選定委員会 (プレゼンテーション・ヒアリング、審査・採点、選定)	令和6年7月11日

(3) 参加事業者

①ヴェオリア・ジェネッツ㈱【単体参加】

②事業者A【グループ参加】

(4) 選定結果

あらかじめ公表した選定基準に基づき、水道料金等収納業務委託事業者選定委員会にて審査・採点し、次のとおり受託候補者を選定した。

参加事業者	総得点／総配点	選定結果
ヴェオリア・ジェネッツ㈱	486.9点／600点	受託候補者
事業者A	395.9点／600点	

※得点は全委員の平均点

3 検針業務の受託候補者

(1) 選定方法

水道部物品購入等被指名者選考委員会への意見聴取を経て選定

(2) 受託候補者

江別市上江別東町7番地26

江別管工事業協同組合

代表理事 龍田 昌樹

※平成20年度から検針業務を受託（令和5年度末現在で12名の検針員在籍）

※平成27年度からは、水道料金等収納業務委託のうち検針業務を所掌

(3) 選定理由

- ・ 検針業務は、上下水道事業の主要財源である水道料金・下水道使用料を算出するため、所定の機器を用いて指針値や諸情報を入力する業務
- ・ 使用者の生活や経営等に直結する業務であり、極めて高い正確性が求められる
- ・ 全給水世帯の水道メータの指針をあらかじめ定められた定例日に確認する業務
- ・ 年間約36万件、月平均約3万件を検針するため、料金計算業務に支障をきたさないよう迅速性も求められる
- ・ 検針の際に漏水が判明した場合、その旨を使用者に説明するとともに、速やかに修理するよう依頼する必要がある、管工事に関する相当の知識も求められる
- ・ 家屋等が日々、新築・解体される中、効率的な検針順路の決定するためには、市内地理について精通していることも求められる
- ・ 上記に対応できる事業者は、当市では、江別管工事業協同組合以外にない

4 契約の相手方

(仮称) ヴェオリア・ジェネッツ、江別管工事業協同組合共同企業体

代表者 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

代表取締役 内田 一尋

※令和6年7月中に共同企業体協定締結

※契約締結は令和6年8月下旬予定